

# 計算書類に対する注記

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア、その他の固定資産（ホームページ作成費）
    - 平成19年3月31日以前に所得したものについては旧定額法
    - 平成19年4月1日以降に所得したものについては定額法
  - ・リース資産－該当事項はありません。
- (3) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金－兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済の通知により計上
  - ・賞与引当金－当該会計年度に係る賞与見積額を賞与引当金として計上

## 3. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

## 4. 法人で採用する退職給付制度

中小企業退職金共済  
兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (3) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）  
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 法人本部拠点区分
    - 「法人本部」（社会福祉事業）
  - イ 特別養護老人ホームめぐみ苑拠点区分
    - 「特別養護老人ホームめぐみ苑」（社会福祉事業）
    - 「ショートステイめぐみ苑」（社会福祉事業）
    - 「めぐみ苑デイサービスセンター」（社会福祉事業）
    - 「めぐみ苑居宅介護支援事業所」（社会福祉事業）
    - 「高砂市地域包括支援協力センターめぐみ苑」（社会福祉事業）
  - ウ ケアハウスめぐみ苑拠点区分
    - 「ケアハウスめぐみ苑」（社会福祉事業）

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	128,330,473			128,330,473
建物	653,705,817		26,954,979	626,750,838
建物附属設備	35,906,496		4,109,047	31,797,449
構築物	12,207,007		1,407,390	10,799,617
合計	830,149,793		32,471,416	797,678,377

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩しにより  
国庫補助金等特別積立金を 20,347,383円取崩した。

# 計算書類に対する注記

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項はありません。

計	円
---	---

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項はありません。

計	円
---	---

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	128,330,473		128,330,473
基本財産 建物	1,142,665,734	515,914,896	626,750,838
基本財産 建物附属設備	138,353,583	106,556,134	31,797,449
基本財産 構築物	38,009,159	27,209,542	10,799,617
有形固定資産 土地	12,440,000		12,440,000
有形固定資産 建物	52,756,946	10,474,911	42,282,035
有形固定資産 構築物	16,243,500	10,924,809	5,318,691
有形固定資産 器具及び備品	63,122,567	46,520,218	16,602,349
無形固定資産 ソフトウェア	3,743,733	1,728,138	2,015,595
無形固定資産 ホームページ作成費	378,000	50,400	327,600
合計	1,596,043,695	719,379,048	876,664,647

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	55,446,487		55,446,487
未収補助金	75,400		75,400
合計	55,521,887		55,521,887

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当事項はありません。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

## 12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当事項はありません。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

## 13. 重要な偶発債務

該当事項はありません。

## 計算書類に対する注記

### 14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

### 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

# 計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・構築物、器具及び備品－定額法  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法  
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
  - ・リース資産－該当事項はありません。
- (3) 引当金の計上基準  
該当事項はありません。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 採用する退職給付制度

該当事項はありません。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）  
 (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））  
     ア 法人本部  
 (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 該当事項はありません。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物				
建物附属設備				
構築物				
合計				

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。 該当事項はありません。

円

計

円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。 該当事項はありません。

円

計

円

## 計算書類に対する注記

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	12,440,000		12,440,000
構築物	14,280,000	10,044,999	4,235,001
器具及び備品	1,934,985	1,793,348	141,637
合計	28,654,985	11,838,347	16,816,638

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当事項はありません。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計			

### 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当事項はありません。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

### 11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

# 計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法  
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
  - ・リース資産－該当事項はありません。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済の通知により計上
  - ・賞与引当金－当該会計年度に係る賞与見積額を賞与引当金として計上

## 2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 採用する退職給付制度

中小企業退職金共済  
兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホームめぐみ苑拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
- ア 特別養護老人ホームめぐみ苑
  - イ ショートステイめぐみ苑
  - ウ めぐみ苑デイサービスセンター
  - エ めぐみ苑居宅介護支援事業所
  - オ 高砂市地域包括支援協力センターめぐみ苑
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	95,602,369			95,602,369
建物	487,496,529		20,110,473	467,386,056
建物附属設備	31,679,357		3,225,328	28,454,029
構築物	12,207,007		1,407,390	10,799,617
合計	626,985,262		24,743,191	602,242,071

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩しにより、  
国庫補助金等特別積立金を 15,712,272円取崩した。

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項はありません。

円

計

円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項はありません。

円

計

円

## 計算書類に対する注記

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	95,602,369		95,602,369
建物	852,016,782	384,630,726	467,386,056
建物附属設備	109,824,057	81,370,028	28,454,029
構築物	38,009,159	27,209,542	10,799,617
建物	52,474,548	10,243,535	42,231,013
構築物	1,963,500	879,810	1,083,690
器具及び備品	57,534,910	43,171,006	14,363,904
ソフトウェア	3,634,869	1,709,994	1,924,875
合計	1,211,060,194	549,214,641	661,845,553

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53,686,988		53,686,988
未収補助金	47,560		47,560
合計	53,734,548		53,734,548

### 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当事項はありません。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

### 11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

# 計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等－該当事項はありません。
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－該当事項はありません。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物、器具及び備品  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法  
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
  - ・リース資産－該当事項はありません。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済の通知により計上
  - ・賞与引当金－当該会計年度に係る賞与見積額を賞与引当金として計上

## 2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 採用する退職給付制度

中小企業退職金共済  
兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウス拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））  
ア ケアハウスめぐみ苑
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	32,728,104			32,728,104
建物	166,209,288		6,844,506	159,364,782
建物附属設備	4,227,139		883,719	3,343,420
合計	203,164,531		7,728,225	195,436,306

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩しにより、  
国庫補助金等特別積立金を4,635,111円取崩した。

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項はありません。

円

計

円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項はありません。

円

計

円



## 計算書類に対する注記

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	32,728,104		32,728,104
建物	290,648,952	131,284,170	159,364,782
建物附属設備	28,529,526	25,186,106	3,343,420
建物	282,398	231,376	51,022
器具及び備品	3,652,672	1,555,864	2,096,808
ソフトウェア	108,864	18,144	90,720
合 計	355,950,516	158,275,660	197,674,856

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,834,743		1,834,743
未収補助金	27,840		27,840
合 計	1,862,583		1,862,583

### 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当事項はありません。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合 計			

### 11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。